

園芸作物施設等整備導入支援事業補助金 (高収益作物生産拡大支援事業)

概要

農業協同組合が地域農業の振興のために推進する高収益作物の生産への取組を支援し、生産者の営農意欲を喚起することで当該作物を地域を代表する作物へと発展させる足がかりとするため高収益作物生産のための農業用機械等の導入に係る経費の一部を補助します。

対象者

旭川市の区域を管轄する
農業協同組合

対象事業／対象経費

高収益作物の生産又は出荷に使用する農業用機械等の導入に係る経費

補助率(上限など)

補助対象経費の1/2以内
1戸当たり250万円以内

その他